

平成29年度境港市総合戦略推進会議録

日 時：平成29年8月28日（月） 15：00～16：40

場 所：境港市民会館 2階 大会議室

出席者：別添のとおり

傍聴者：1名

日 程：

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 平成28年度における地方創生の取組実績について

- ・【資料①】境港市の人口動向（平成28年）
- ・【資料②】境港市総合戦略「平成28年度の取組実績」
- ・【資料③】施策の取組状況及びK P Iの進捗状況
- ・【資料④】具体的施策の取組状況
- ・【資料⑤】国交付金を活用した平成28年度実施事業の効果検証

(2) 境港市総合戦略の改訂について

- ・【資料⑥】境港市総合戦略の改訂（案）

4. その他

5. 閉 会

1. 開 会

（事務局）

皆様、本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。只今より、「平成29年度境港市総合戦略推進会議」を開催いたします。

委員の皆様には、事前に資料を送付させていただいておりますが、改めて、配布資料の確認をさせていただきます。

「式次第及び委員」、資料1「境港市の人口動向（平成28年）」、資料2「境港市総合戦略 平成28年度の取組実績」、資料3「施策の取組状況及びK P Iの進捗状況」、A3版の資料4「具体的施策の取組状況」、同じくA3版の資料5「国交付金を活用した平成28年度実施事業の効果検証」、資料6「境港市総合戦略の改訂（案）」、最後に、資料番号は付けておりませんが、「境港市総合戦略【平成28年12月改訂】」となります。

また、本日、「出席者名簿」、「配席表」、「境港市総合戦略推進会議設置要綱」を机の上に配布させていただいております。

全てお揃いでしょうか。不足の資料があれば、お知らせください。

本日の会議に際しまして、昨年度より7名の委員の方が変更となっております。委員の委嘱

状につきまして、本来であれば、委員の皆様にご直接お渡しすべきところですが、会議時間短縮のため、あらかじめ、席上に配布させていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、本日は、4名の委員の方が欠席となっております。

多くの委員さんが変わられましたので、改めて委員の皆様へ一言ずつ自己紹介をいただければと思います。配席表の順番で、梶田会長よりお願いいたします。

※委員が順に自己紹介

なお、本推進会議のオブザーバーとして、県の地方創生コンシェルジュであります、鳥取県西部総合事務所地域振興局西部観光商工課の八幡課長にもお越しいただいております。

続いて、本日の推進会議の内容について、確認させていただきたいと思います。

平成27年度に策定いたしました「境港市総合戦略」につきましては、PDCAサイクルを回していくことが求められています。本市におきましては、当会議にて毎年度施策の効果検証、改善に向けた提言をいただき、必要に応じ「総合戦略」の見直しを行うこととしております。

そのため、今回の推進会議では、平成28年度の取組実績及び国交付金を活用した事業についての効果検証、境港市総合戦略の改訂について、それぞれご協議いただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以降の会議の進行については、梶田会長にお願いしたいと思います。梶田会長、よろしくお願いいたします。

2. 会長あいさつ

(会長)

会議を進行させていただきます。その前に簡単にご挨拶させていただきたいと思います。皆さんご存知のとおり、2020年のオリンピックの開催に向けて、4千万人の入込客数・8兆円の経済効果を目指して、現在、日本中で頑張っているところです。2015年には、1,974万人、2016年には2,400万人、実に22%アップということで、順調に入込客数が推移しております。観光が我が国の最重要課題になっております。国交省の外郭にすぎなかった観光庁が、今や花形官庁といっても良い状態になっています。その中で、境港は海・空・漁港という3つの港を持っております。こういう地理的条件というのは、国境を超えた対外諸国から見たときに、北東アジアの窓口として、恵まれた地理にあると私は思っております。

そんな中で、現在、水木しげるロードの大規模リニューアル・貨客船ターミナルの整備・高度衛生管理型市場の整備、他地域が羨むような3つの大型ハード事業が整備中です。そういう状況下で、この境港市総合戦略の重要性がいよいよ増してきたと考えておりまして、そういった観点から、皆さま方の貴重なご意見を賜りたいと思います。

本日の会議時間は、1時間から1時間半を目途に進行してまいりたいと考えておりますので、何卒ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3. 協議事項

(1) 平成28年度における地方創生の取組実績について

では、議事を進めさせていただきます。

「次第3 協議事項」に入ります。まずは、「(1) 平成28年度における地方創生の取組実績について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料1の1ページ目をご覧ください。

平成27年国勢調査人口(確定値)は34,174人となり、5年前の平成22年調査より1,085人の減少となりましたが、人口ビジョン目標値よりも高い数字となっています。

平成27年の国勢調査をもとに、人口動態(出生、死亡、転入、転出)により推計される平成28年10月1日時点の推計人口は、33,809人となり、前年(平成27年)国勢調査時より365人減少しています。

年齢3区分別に見ると、15～64歳の生産年齢人口及び0～14歳の年少人口は右肩下がりが続いている一方、65歳以上の高齢者人口は右肩上がり続き、少子高齢化がますます進行している状況です。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

自然動態については、死亡数が出生数を上回っており、平成28年はそれが特に著しく、200人の減となっております。

参考として、女性人口の推移を掲載しておりますが、合計特殊出生率の母数となる人口(15～49歳)、そして若年女性人口(20～39歳)も年々減少しております。

続きまして、3,4ページをご覧ください。

社会動態については、平成23,24年は社会増でありましたが、平成25年以降は社会減となっております。

参考として、3ページに年齢別の転入超過数と4ページに鳥取県内地区別の転入超過数を掲載しておりますが、10代と20代の転出超過数が多いのは、進学や就職等により市外へ転出する人が多いと考えられます。特に20代の首都圏・関西圏への転出が多く、また、年齢に限らず県内への転出では、米子市が最も多い結果が出ております。人口動向については、以上です。

続いて資料2～4に基づき、総合戦略「平成28年度の取組実績」について説明させていただきます。

まず資料2をご覧ください。平成27年度に策定しました境港市総合戦略の中の、3つの基本目標に対して、計画最終年度である平成31年度(2019年度)の目標数値に対する平成27年度、平成28年度の実績数値を記載しております。

計画策定後2年目となり、昨年に比べ、順調に進んでいる項目も増えてきておりますが、進捗が不十分な項目もありますので、引き続き目標値達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、施策に係る目標値(KPI)の進捗状況につきましては、総合戦略の各施策に対して

36項目のKPIを設定し、KPIごとの進捗状況をA～Dの4段階で評価しております。基本的には基準値から5年後の目標値までの伸展を5で割って1年分の伸展に換算し、平成28年度の伸展が目標値の2年分の伸展に対してどの程度達成したかで評価しております。

なお、この評価については、あくまで数値目標の評価であり、2年間で成果が出づらいつ施策もありますので、評価が低いものが必ずしも取組が不十分であるというものでもありません。

KPIの進捗評価につきましては、A：すでに達成しているKPIが4項目、B：順調に進捗しているKPIが21項目、C：進捗がやや不十分及び、D：進捗が不十分なKPIは合せて11項目でした。

36項目のKPIについて、それぞれ内容を「資料3」にまとめておりますので、ご覧ください。

資料3では、すでにKPIを達成している4項目及び進捗が不十分な2項目について、説明させていただきます。

KPIを達成している4項目のうち、まずは、資料3の1ページ上段の表の4つ目、「漁業所得」につきまして、いかなる単価が高騰したことや、まき網が北日本で豊漁だったことが大きな要因となって、平成28年の漁業所得が21.9億円となっております。続きまして、2ページ上段の表2つ目、「企業・創業社数」については、創業支援補助金件数が2年間で目標値の10社となりましたので、後ほど総合戦略の改訂において目標数値の上方修正を提案させていただきたいと思っております。続きまして、3ページ上段の表2つ目、「国際線利用者数（ソウル便・香港便・チャーター便）」の利用者数が目標値の5万人を超えております。これは、9月に就航した香港便、そして10月のソウル便LCC化の影響により伸びたものです。これも後ほど上方修正の提案をさせていただきます。最後4つ目で、4ページ下段の表の1つ目、「移住・定住者数」につきましては、2年間で目標値の200人を超えておりますので、これも後ほど上方修正の提案をさせていただきます。

続きまして、KPIの進捗状況が不十分である2項目について説明いたします。まずは、1ページ上段の表の1つ目、「新商品開発支援件数」につきまして、平成28年度は水産加工大賞が開催されなかったため、水産加工大賞チャレンジ支援数が0件となっております。今年度は9月2日に水産加工大賞が開催されますので、新商品の開発が現段階で2件予定されています。続きまして、2ページ上段の表の1つ目、「誘致企業数」につきましては、平成28年度は1社に留まっておりますが、平成29年度につきましては、現段階ですでに1社確定しており、引き続き誘致活動に取り組んでいるところです。

続きまして、資料4について説明させていただきます。

資料4につきましては、総合戦略に掲げております「具体的施策」のそれぞれの平成28年度の実績及び平成29年度以降の実績（予定）について記載しております。説明については省略させていただきますが、目標達成に向け、引き続き取組を進めていくこととしております。

続きまして、資料5について説明させていただきます。

資料5についてですが、国交付金を活用して平成28年度に実施した10事業の「交付金額」、「KPIの実績」、「事業の効果」、「今後の方針」について記載しております。

表面1番目の「外国人観光客対応力強化事業」と2番目「未来健康予測による健康のまちづくり事業」につきましては、境港市が単市で取り組んだ事業です。3番目以降～裏面10番目までの事業につきましては、中海・宍道湖・大山圏域市長会や鳥取県西部での広域で連携した事業となっております。

また、平成28年度の交付金につきましては、補助率10/10の地方創生加速化交付金と補助率1/2の地方創生推進交付金の2種類がありましたが、補助率10/10の地方創生加速化交付金制度は平成28年度で終了しましたので、平成29年度からは補助率1/2の地方創生推進交付金のみとなり、裏面8番～10番の広域連携事業を引き続き、平成32年度まで実施してまいります。

なお、中海・宍道湖・大山圏域市長会及び鳥取県西部での広域連携事業については、それぞれの組織で、当会議のような有識者会議で効果検証を行っており、本市からも奥森委員、徳田委員、大庭委員に参加していただいております。

説明については以上です。

(会長)

それでは、只今の事務局より説明のあった境港市総合戦略の平成28年度の実績について、ご意見やご質問、今後もっとこういった施策に取り組んでいったらいいのではないかと提言などがあれば、ご発言いただければと思います。

また、せっかくの機会ですので、各委員の皆様が所属の団体で地方創生に関して、地域を盛り上げていくために、このような取組をしているといった事例があればご発言いただければと思います。

(委員)

誘致企業数が目標達成しておりませんが、境港市だけでなく、多くの自治体が企業誘致に努力している中で、境港市が目標達成できなかった理由を教えてくださいませんか。

また、誘致した企業にとっては、働く従業員も必要となってきますので、そういう面では、米子高専も協力できるのではと考えております。

(事務局)

企業誘致の実績としては、年間50社程度の企業と接触しておりますが、残念なことに、企業側が欲する土地の面積が確保できないために、最終的な合意に至らないというのが近年の特徴です。ただ、こういった企業は港湾の利用者が非常に多く、企業自体は市外にかなりの面積の土地を取得するわけですが、本市からは荷役や漁業を紹介できております。

技術的な労働力も必要ですので、米子高専とは連携して進めさせていただきたいと考えております。

(委員)

企業誘致についてですが、水産加工のほうでは人手が足りないという問題がありまして、企

業誘致をしたら、人の取り合いになるのではないかという心配があります。もちろん、外に出ていく人たち、若い人たちが働ける業種が来てくれれば良いと思うのですが、聞くところによると、鳥取のほうでは、企業誘致をたくさんしたけれど、地元で働く人たちがみなそちらに流れて、地元の業者が非常に困ったというのも実際あるようです。そういった点から、業者の選別を行ってはどうかと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

先ほど、50社と接触したとお伝えしましたが、「この業種はお断りする」ということはしておりません。

(副会長)

水産加工の点からいかがですか。

(委員)

とあるカニの加工を行っている会社があるのですが、従業員が非常に高齢化しておりまして、求人を出しても応募がないという状況がずっと続いております。これでは仕事にならないということで、5年くらい前から外国人の研修生を受け入れて、労働力を確保しているという状況です。以前は、島根半島の方から多くの労働力が入ってきたのですが、今では、若い人も全然入ってきません。これは漁港に限らず、工場のスタッフ・営業も同じ状況です。やはり県外に若い労働力が出ているということだと思います。若者にとって魅力のある企業を誘致できないと労働力は確保できないと思います。

(事務局)

外国人労働力については、今後の議題となっております資料6・総合戦略の改訂(案)の中で、「外国人労働力の受入の検討」という案を入れておりますので、こちらでまたご説明申し上げたいと思います。

(副会長)

誘致企業数にダイレックスを挙げるのは違和感があります。企業誘致というのは、そこで雇用をしてGDPを上げていくというものであって、スーパーを誘致企業といえるのでしょうか。一方で、地元の小売業は少なくとも影響を受けているはずですが、いかがでしょうか。

(事務局)

今回はダイレックスですが、過去にも同様な業種がありますし、「この業種は誘致企業から外す」ということはしておりません。

(副会長)

トライアルは入っていますか？

(事務局)

入っています。

(委員)

この後の改訂（案）に移住・定住者数を上方修正するというのがありますが、現状として、どこからどういう年代の方が移住定住で入ってきているのか教えてください。また、起業・創業についても、目標を達成しているということですが、どういった企業が起業・創業しているのか、業種的な特徴や境港らしさのようなものがあるのか教えてください。

(委員)

移住・定住の定義も合わせて教えてください。

(事務局)

移住・定住の定義ですが、県外からの転入者のうち、前任者のいる転勤や進学によるものを除いた数字です。県外からで多いのはやはり島根県です。起業・創業の特徴としましては、商工会議所で研修を積まれた方が、新しく個人で創業するというのが多いです。

(委員)

業種は小売業が多いのでしょうか。

(事務局)

小売業とか飲食業です。

(副会長)

商工会議所は創業支援をかなりやっています。地元の金融機関や政府系金融機関で相当やっています、事業所数の割合で言いますと、県内でもトップクラスです。業種の特徴としては、サービス産業です。個人営業も含めてサービス産業が非常に多いです。観光・鬼太郎に関係した飲食店を始める人もいます。創業支援に関しては、国の制度も充実していますし、もう少し、銀行が頑張ってくれたらもっと増えると思います。

(委員)

移住・定住と創業というのはリンクしているのでしょうか。

(事務局)

Uターンして、境港市で新規に創業したという方もいらっしゃいます。

(委員)

そういうのが増えて、若い世代が増えれば、定住にも繋がると思います。施策としては、外から入ってきて創業・定住する人に対する支援制度の充実が必要かと思います。

(委員)

公園の利用満足度の評価がCとなっていますが、夢みなとタワーとマリーナの間の海側の公園がすごく閑散としていまして、岸壁の方に釣り人が少しいるくらいで公園としての利用はあまりされていないのではと感じています。近々、ターミナルもできるということで、市として、あの辺りをどのようにするか何か考えていますでしょうか。

(副会長)

あそこは管理組合の所管ですね。

(委員)

管理組合で公園緑地として管理しております。現在、サイクリングロードの計画がありまして、皆生温泉からずっと北側に進んで整備しておりますけども、それをタワーまで繋げるということでやっております。ご指摘のとおり、竹内南の岸壁の整備が平成31年度には完成する運びでありますので、それも踏まえて、一帯にもう少し賑やかさを作るためにどうするのかということをして市や関係者の皆さんと打ち合わせをさせていただいているところですので、色々なご意見をいただければと思います。

(委員)

細かいところの話で恐縮なのですが、銀行の窓口業務でよくお客さんから「市税等をコンビニで支払えないのか」という声をいただくのですが、今後、そういうお考えはあるのでしょうか。

(事務局)

県ではコンビニ納付が進んでおります。ただ手数料が高いので、境港市では一昨年から口座振替の勧奨を取り組んでおります。もちろん、それを主にしながら、他市に遅れないようコンビニ納付の方向性も探っていきたいと考えております。

(委員)

移住・定住の年齢構成はどのくらいでしょうか。企業誘致にも関連するのかなと思いますが、若者は高校卒業後、都会のほうへ出て行ってしまっていて、都会の魅力に囚われて帰ってこなくなるのかなと思いますけども、地元就職するところがたくさんあれば、例えば、特に大学の勉強まで必要なくても働ける職場もたくさんあったら、若者のUターンも促進できるように思います。

(事務局)

年齢については様々で、定年になってから帰って来られる方もいらっしゃいますし、都会でちょっと勤めてから帰って来られる方、大学を卒業して帰って来られる方もそんなに多くありませんがいらっしゃいます。企業誘致について、先ほど、ダイレックスという名前も出ましたが、市としては、固定資産税が入ってきますし、雇用の場もできます。ただ都会並みの給与を出す会社はなかなか出てきません。支配人・店長クラスは都会から来られて、現地で労働力を調達するという形です。先ほど、話にもありましたが、募集をしても応募がないということで、何とかする必要はあるとは認識していますが、市でコントロールできるものでもないので難しいところだと考えております。

(副会長)

ハローワークから見ているかがですか。

(委員)

昨年、県西部地域で、高校の卒業生の約25%が就職しています。その内、県外に出るのが27%、当初5月ぐらいの調査だと18%とかで低かったのですが、徐々に後半になって増えてきて、最終的には25%を超えたというところですよ。どうして、県外に流れていくのかというと、やはり県外の企業の方が労働状況は良いですし、ネームバリューもあるということでそういう選択になっていると、現場の先生方から聞いています。そこを県内に留める・就職してもらおうというためには、企業にも相当努力してもらわないと、難しいかと思っております。

(委員)

男女共同参画推進企業についてですが、企業数とその割合を教えてくださいませんか。それと、境港市の女性が安心して働けるためには、児童クラブの受入れについても必要性が増していると思いますが、実態としてどうなのでしょう。

(事務局)

平成28年度の境港市の男女共同参画推進企業認定割合は5.33%です。ただ、分母となっている数字がどれほどかは手元に資料がなく、申し訳ありませんが、分かりません。なお、平成27年度が4.26%で、割合は伸びております。

(事務局)

児童クラブのニーズは年々増えておりました、平成28年度市内7つの小学校区にあります児童クラブの在籍児童は267名でしたが、今年度は324名となり、随分増えております。特に、4年生～6年生の枠を一部の児童クラブで広げてきておりました、平成28年度はこの年代の児童は少なかったのですが、今年度は非常に増えてきておりました、計画通り、平成30年度までに全ての児童クラブで6年生まで枠を増やしていかなくてはならないと考えております。

(委員)

先ほどの若い方が都会に出ていくという話ですが、親の立場からしても、都会の良い企業に就職してほしいという感覚が昔からあって、昔は残る人もいて絶対数も多かったのですが、今は絶対数が少ない中で残る人が少なくなっていますので、この感覚を何とかしなければなりません。この会議の中では皆さん危機感を持っておられると思いますが、親世代の方一人一人が家庭の場で、地域がどういう状況で、どういうことをやっていくべきなのか考えていかなければなりません。ですので、地域の状況をもっと詳しく、もっと切実に家庭に届けるような施策をやっていかなければならないと思います。

(委員)

交付金事業についてですが、平成29年度事業に圏域一体で取り組む事業について記載されておりますが、今後、交付金が出る場合、境港市としてどの分野に力を注いでいくのでしょうか。

それから、若者を引き留めるという話ですが、孫請けの企業の経営者などから話を聞くと、技術力はあるのですが、認知度が足りないという状況にあるそうです。高専の生徒が来てくれたら良いのに、という話も聞きます。ですので、市をあげて、「地元こんなすごい企業があるんだ」という認知を図っていく活動が必要かと思えます。

それからダイレックスについてですが、店長に話を聞くと、当初30人程度の採用があったとのことで、どこの方ですかと聞くと、境港周辺とのことです。おそらく、米子や美保関だと思いますが、それだけ集まっているということです。また、水産関係でも人手不足とも聞くのですが、会社によっては、事務員2名の募集に対して、20名の応募があったようなところも中にはあります。ですので、各企業の企業努力によるところもあると感じておりまして、その企業努力に対して、公共団体が何かできれば、境港全体が盛り上がり、人も留まるのではと考えております。

(事務局)

交付金事業につきましては、平成28年度に単独事業を実施しておりましたが、今年度から交付金の種類が変わり、広域連携の事業や先駆的な取組でないという性格のものになりました。ですので、今年度は交付金を受ける単独事業は実施しておりませんが、平成28年度に交付金を受けて実施した事業は、引き続き、境港市の単独事業として継続しております。将来的に有効であると思える事業については、交付金を受けられなくなっても継続していきたいと考えております。

それから、若者が帰ってくる街というのが一番だと私も思っておりますが、市だけがやるのは難しいので、現在も、地域のお祭りや運動会に若い人に出てもらうとか、地区ごとでの取組がありますし、市だけではなく、全体で頑張っていければ良いと考えております。

(副会長)

中海・宍道湖・大山圏域市長会に、私と徳田委員で参加しております。そこで、境港市に一番求められているのは「水産」なんです。しかし、水産といっても、現状として、外国人研修生も

入れないとやっていけないような状況ですから、業務を省力化する機械というのにも考えていかないといけない。どうしても観光にばかり目を向けがちですが、境港市のGDPは製造業が多く担っているわけですから、ここをもう一回磨き上げていくべきだと思います。

(委員)

製造業の雇用をいかに確保するかという点では、AIをどのように活用するか、そこに高専もありますし、地域の雇用や技術にイノベーションを促すような施策は必要となってくると思います。

(委員)

女性の人口が減っているというデータがありますが、境港市には産科の病院がありませんので、市外に出ていく原因の一つではないかと思っています。安心して産める環境づくりとして、境港市に産科を呼び込む必要があると思います。

(2) 境港市総合戦略の改訂について

(会長)

続いてもう一つの議題である「境港市総合戦略の改訂について」の協議に移りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

(事務局)

境港市総合戦略の改訂について、資料6と総合戦略の冊子とあわせて説明させていただきます。

平成28年度の実績や新たな動きを踏まえて、「境港市総合戦略」の一部を次のとおり改訂したいと思います。

まずは、KPIについて、すでに目標を達成した4項目のうち、3項目について目標数値の上方修正を行うものです。

1つ目としまして、総合戦略の9ページ、企業・創業社数について、目標値の10社を達成しておりますので、各年度5社を目標として、2019年度(平成31年度)の目標値を25社へ上方修正

2つ目としまして総合戦略の11、12ページ、国際線利用者数(ソウル便・香港便・チャーター便)についても、香港便就航やソウル便のLCC化による増加を見込み、2019年度(平成31年度)の目標値を6.5万人へ上方修正

3つ目としまして、総合戦略の14ページ及び5ページの移住・定住者数についても、平成28年度実績を基に、2019年度(平成31年度)の目標値を600人へ上方修正させていただきます。

なお、総合戦略の9ページ、漁業所得につきましては、目標値を達成しておりますが、「浜の活力再生プラン」で平成30年度の目標値を19億円以上で設定されておりますので、KPIの目標値もそのままとさせていただきます。

続いて、新たな動きを踏まえ具体的施策を追加するものとして、2項目を追加させていただきたいと思います。

1つ目は、「外国人労働力の受入れの検討」について、総合戦略の8ページ、②「農業・水産業の担い手育成・確保」の具体的施策に追加するものです。

これは、農業の知識や技術、言葉や生活習慣等を3年間学んだ外国人技能実習生を労働力として受入れが可能となる「国家戦略特区」に向けて、現在、鳥取県の協力を得ながら、米子市と大山町と共同で取り組んでいることから、1項目追加させていただきました。この項目を追加することで、全部で6項目となります。

2つ目は、「セーリングなどのマリンスポーツを始めとしたスポーツツーリズムの推進」について、総合戦略の10ページ、①「観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進」の具体的施策にもともと掲げております「ブルーツーリズムなどを推進する体験メニューの造成と受入体制の整備」に一文追加し、「セーリングなどのマリンスポーツを始めとしたスポーツツーリズムやブルーツーリズム（漁村滞在型余暇活動）を推進する体験メニューの造成と受入体制の整備」とするものです。なお、項目数は変わらず14項目のままです。

これは、平成31年度には、境港公共マリーナにおいて「2019セーリング競技レーザー級世界選手権大会」が開催されることから、マリンスポーツを始めとしたスポーツツーリズムの推進を図るために追加させていただきました。

説明については以上です。

(会長)

それでは、只今の事務局の説明事項について、ご意見やご質問、何でも結構でございますので、ご発言をお願いいたします。

(委員)

スポーツツーリズムの話がありましたが、サイクリングロードが皆生温泉から夢みなとタワーまで整備されておりますので、サイクリングを活用したスポーツツーリズムについても、追加してはいかがでしょうか。

(副会長)

DBSの戦略の中にサイクリングについて入っていたかと思いますが、どうでしたでしょうか。

(委員)

DBS航路としまして、毎週1回、ロシア・韓国の方からフェリーが運航しておりますが、フェリーの特徴として、携帯する貨物に柔軟性があるため、自転車を積んで来航される方が多くいらっしゃいます。この方々は自転車で大山や島根半島に行かれて、サイクリングを楽しまれておられて、外国からのサイクリングの需要はあるということです。また、「2019セーリング競技レーザー級世界選手権大会」においても、サイクリングロードがあれば、便利が良いと協会

の方からも聞いております。今後、サイクリングロードの整備が進んでいく中で、島根県との協力も必要でしょうし、需要は十分にあると思いますので、検討は必要かと思います。

(事務局)

これは「2019セーリング競技レーザー級世界選手権大会」をきっかけとして、大きな意味で「マリンスポーツを始めとした」という文言を使わせてもらいましたので、この中に含まれているものとしてご理解いただければと思います。

(委員)

KPIの上方修正ということですが、それぞれ何か施策があって、上方修正するのでしょうか。

(事務局)

起業・創業社数については、当初、想定していた数値より多かったため、上方修正した形です。国際線の利用状況については、香港便が新たに加わったことで、当初の想定より伸びてきているということで、上方修正した形です。移住・定住者数についても、当初の想定よりも、入ってくる方がいたということです。もちろん、出ていく方もいるので人口は減っているのですが。

(副会長)

大型ヘリコプターの配備についてですが、全部で80名程度来るという話を聞いています。家族を入れるともっと多いと思います。彼らを何とか境港市に住ませられないかと思っています。強制はできませんが、要請はできるのではと思っていますので、その点、境港市には頑張ってもらいたいと思います。

(事務局)

状況をお話ししますと、官舎の中で1棟全戸空いていたものを改修されておられます。これはおそらく家族用だと思います。これが24世帯分とのこと。今年度末にCH-47が配備されますが、現在、その内の1機が八尾に配置されております。それで、格納庫に配置されておりますけども、若い方がその格納庫に住まれるようです。ですので、家族のある方は官舎に、若い方は格納庫に、という形で、概ね境港に住んでいただけるのではと考えております。

(委員)

外国人労働力の受入の検討について、国家戦略特区に選ばれた場合、境港にどのようなメリットがあるのでしょうか。

(事務局)

農業分野においては、今年の6月に解禁になっております。ただし、労働者として誰でも良いわけではなくて、想定しているのが、技能実習生としてきちんと3年間まじめに就業した方です。

技能実習生の目的はあくまでも、日本で技能を実習し、母国に帰ってそれを発揮するという日本の国際貢献ではありますが、母国に帰っても残念ながら、日本の技術を生かす場がなかったという場合に限り、今度は、技能実習ではなく、労働力として日本に来ていただくというものです。

ただし、これもどこでも良いわけではなくて、国家戦略特区に指定された場所のみです。ここに境港市も入って行こうと、農業関係者の強い意向もあって、目指しているものです。

(委員)

メリットになるのでしょうか。

(副会長)

労働不足の緩和というのがどうしても必要なわけですから、当面、外国人の研修制度を利用しながら、一方では、I o Tを活用して、省力化もしていこうというところです。

(委員)

外国人の受入にあたって、具体的にはどこの国がターゲットになるのでしょうか。また、文化の違いがありますから、どのような問題が想定されて、それをどのようにクリアしていくのか教えていただけますでしょうか。

(事務局)

現在、技能実習生として境港市で働いている人は250人程度いらっしゃいます。彼らには3年間という期限があり、3年間きちんと問題を何も起こさず、優良な生徒として実習を終えた方を対象に受け入れるわけですし、問題のある方については、途中で国に帰るわけですから、新たな問題は起こらないのではないかと考えています。それで、250人程度とお話しましたが、今年の1月の段階で、一番多いのがベトナムで110人程度、その次が中国、インドネシアと続き、あとは少数です。

(副会長)

補足しますと、インドネシアはほとんど漁業者です。19トンのイカ釣り船、あるいは、旋網船です。

(事務局)

水産業の話が出ましたが、ハローワークで、今現在、水産加工業で常勤・パートタイム合わせて140人程度の募集が出ています。これに対して応募がないという状況でありますので、各企業は技能実習生を受け入れております。ただこの技能実習制度も3年間という期限がありますので、技能実習をきちんと3年間優秀に過ごされた方に限定して、日本で働いてもらおうというわけで、それだけ、労働力が不足しているという現状であります。

(委員)

中海・宍道湖・大山圏域市長会のことが記載してありまして、これは圏域で共通の事柄が記載してあるのかもしれませんが、広域の中で、境港市の役割や方針を具体的に記載してはいかがかと思っておりますがどうでしょうか。

(会長)

総合戦略の中では、この記載で良いと思います。

(事務局)

この点については、5市で考えたものですから、このような記載になっております。

(会長)

それでは、境港市総合戦略の改訂について、事務局の提案内容で承認したいと思いますがいかがでしょうか。

ご承認いただきます方については、拍手をお願いいたします。

拍手多数でありますので、境港市総合戦略の改訂について、事務局案で承認したいと思います。

それでは、協議事項についてはこれまでとし、次第4のその他に移りたいと思います。事務局は説明をお願いします。

4. その他

(事務局)

本日承認いただいた内容にて「境港市総合戦略」の改訂を行い、改訂したものについては後日、委員の皆様へ送付させていただきます。

事務局からは以上です。

5. 閉会

(会長)

それでは、本日は長時間に渡ってご協議いただきありがとうございました。

(事務局)

梶田会長をはじめ委員の皆様には、長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。これもちまして、「平成29年度境港市総合戦略推進会議」を閉会いたします。